

# 定期予防接種を指定医療機関以外で受けられる方へ

津別町 保健福祉課 健康推進係 0152-77-8380 (係直通)

やむをえない都合により、指定医療機関以外で定期予防接種を受ける場合、接種した予防接種費用を助成します。(全額立て替え払いをしていただき、後日申請の上、指定の口座にお振込みいたします)

## 1 対象者

以下の理由により指定された医療機関で接種できない方

- ① 病気のために主治医のもとで接種が必要
- ② 介護のため遠方に住んでいる
- ③ 出産等による里帰り中
- ④ 就学のために町外で生活している
- ⑤ その他、町長が必要と認めた場合

## 2 助成の対象となる予防接種

- ・ B型肝炎 ・ ヒブ ・ 小児用肺炎球菌 ・ 五種混合 ・ 四種混合 ・ 三種混合
- ・ BCG ・ 麻しん風しん ・ 水痘 ・ 日本脳炎 ・ 二種混合 ・ 不活化ポリオ
- ・ 子宮頸がん ・ ロタ ・ RSウイルス
- ・ 帯状疱疹 ・ 高齢者用肺炎球菌 ・ 高齢者インフルエンザ ・ 新型コロナ

## 3 手続き

- (1) 対象になる方は、希望する医療機関に予防接種ができるかどうか確認してください。
- (2) 接種予定日の **2週間前までに**「津別町定期予防接種依頼書申請書」(※)を下記の窓口まで持参か、郵送してください。

〒092-0292

北海道網走郡津別町幸町 41 番地

津別町役場 保健福祉課 健康推進係 (役場 1 階 7 番窓口)

- (3) 予防接種に必要な書類をご希望の送付先に郵送します。
  - (4) お送りした「津別町定期予防接種実施依頼書」、「予診票」、「母子手帳(高齢者の方は不要)」を持参のうえ、接種します。費用は立替払いです。
  - (5) 接種後、早めに助成金交付申請書(※)、領収書(予防接種の種類が分かるもの)を(2)と同じ窓口まで持参か、郵送してください。接種日から1年が締め切り期限となります。
  - (6) 書類を確認後、指定の口座にお振込みします。
- (※)・・・津別町のホームページからダウンロードできます。

R8.3.16 改正